

部会の設置及び付託事項について

名寄市部活動改革推進協議会設置要綱第6条に基づき、部会について次のとおり設置し、付託する。

また、同要綱第7条に基づき、部会に付託した事案に関する部会の決定を協議会の決定とする。

名寄市部活動改革推進協議会 部会

【運動部会】

(委 員)

清水 幸子	名寄市立大学
桑内 俊則	名寄市立小中学校長会(中学校長)
松浦 修司	名寄市立小中学校長会(中学校長)
上田 祐治	名寄市PTA連合会(保護者代表)
小笠原 志朗	名寄市PTA連合会(保護者代表)
池野 純也	名寄市総合政策部スポーツ政策課
井上 正義	一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ
筒井 正敏	一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ
松澤 大介	一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ

(付託事項) 運動部活動の部活動改革に関する事項

【文化芸術部会】

(委 員)

堀川 真	名寄市立大学
石本 義行	名寄市立小中学校長会(中学校長)
草薙 進一	名寄市立小中学校長会(中学校長)
黒川 みどり	名寄市PTA連合会(保護者代表)
富田 耕一郎	名寄市PTA連合会(保護者代表)
堺 卓也	名寄市教育委員会社会教育課
石田十羽完	名寄市少年少女オーケストラ
内田 明美	高志書道会
菅 歩	Sax アンサンブル fun-fan
高橋 祐美	切り絵サークルカトレア

(付託事項) 文化芸術部活動の部活動改革に関する事項